

# 平成31（2019）年度 行政経営方針



平成31年1月

南相馬市

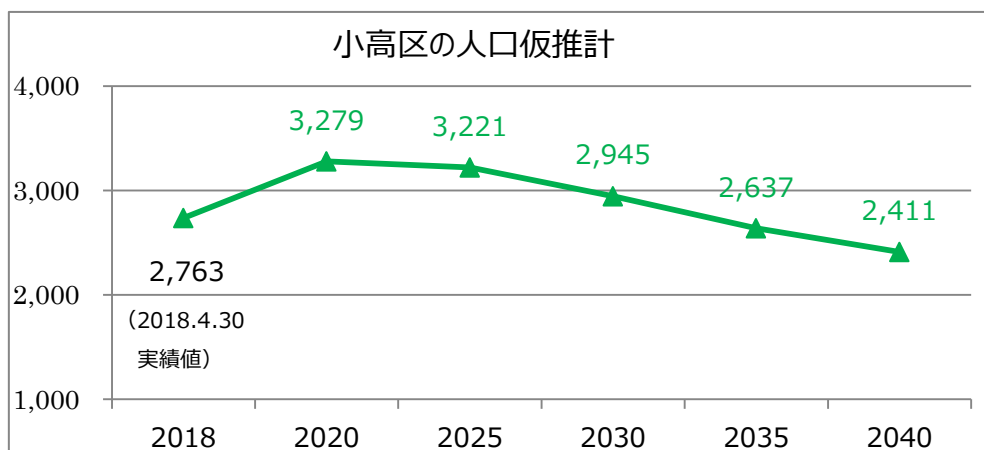
## 1 はじめに

- 2019年度は、2018年度に策定した南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の計画期間初年度であり、100年のまちづくりの礎を固めるためにも後期基本計画に着実に取り組む必要がある。  
この「2019年度行政経営方針<sup>1</sup>（以下、「本方針」という。）」においては、市政運営における経営資源の集中と重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにするものである。
- 2019年度の予算編成方針、各部の予算要求、組織運営などについては、本方針に基づいて行うものとする。
- 課題と市民意向に対する対応については、後期基本計画策定の中で整理しているため、本方針には記載していません。

## 2 行政経営の視点

### （1）復興・創生期間の終期を見据えた復興総合計画の推進

- 復興重点戦略及び重点戦略に早期に着手し、後期基本計画期間（2019年度～2022年度）内に成果を出すように努めること。
- 2020年度に迎える国が定めた復興・創生期間の終期を見据え、震災関連事業と通常事業を見極め、震災関連事業については最優先で取り組むこと。  
特に、小高区の居住人口が後期基本計画策定において実施した人口仮推計を上回るよう、人口回復に向けて旧避難指示区域の再生に取り組むこと。



<sup>1</sup> 2019年度の予算編成方針、各部の予算要求については、本方針を後期基本計画と連動させる必要があるため、後期基本計画が策定されるまでの間、本方針（素案）を基に取り組んできたところである。

## (2) 効果的・効率的な行政運営

- 2018 年度に行う組織機構改革は、後期基本計画の着実な実現に向けたものであることから、スムーズな業務移行に努め、市民サービスの向上に取り組むこと。
- 復興関連事業の完了に伴い、職員数の減少が見込まれることから、一人ひとりの職員の資質向上のため、次の目的をもって人材育成に努めること。
  - ・市民福祉の向上を究極の目的として、多様化・高度化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供を将来に亘って持続的に提供すること
  - ・復興総合計画や本方針等の具現化に必要な組織力とメンバーの能力・意欲を引き上げること。
- 復興重点戦略及び重点戦略に取り組むにあたっては、部間の連携が必要となることから、十分な連携を図ること。
- 限りある経営資源を有効に活用するため、既に目的を達成した事業の廃止や類似事業の統合、成果が上がらない事業の見直しなどに取り組むこと。
- 復興総合計画の進捗にあたっては、2019 年度に 2018 年度決算に基づき各施策を評価し、2020 年度へ反映するしくみ（サマーレビュー<sup>2</sup>）の定着化と PDCA サイクルの徹底を図ること。

## (3) 公有財産の最適化と活用

- 人口減少時代において、過度な将来負担を生じさせないよう、各課保有の公有財産の適正な利活用に努めるとともに、公共施設再配置計画・個別施設計画等を策定し、施設の最適化と長寿命化に努めること。また、復興事業等により取得したが未利用となっている土地など、公有財産の保有量の最適化と活用への取り組みを強化すること。

---

<sup>2</sup> 6 月から 9 月までの期間に「前年度や当該年度の取り組みを検証し、課題の洗い出しとその課題に対応する各部の方針を検証結果として市長に報告し、新年度の方針を明らかにする」一連の見直し作業のこと。

### 3 復興重点戦略

●若者が新たなことに挑戦できるような環境づくりと高齢化した市民が生涯現役で支え合い住み続けられる地域づくりをめざし、国が定めた復興・創生期間の終期である2020年度までに、復興加速に向けて、優先的に行う取組である。

#### 復興重点戦略1：旧避難指示区域の再生

帰還した市民が安寧に住み続けられ、帰還して良かったと思える旧避難指示区域の再生を推進します。

さらなる復興加速に向けて、教育・子育て環境の充実、安全・安心な生活環境の整備、農業の再興、医療体制の整備、まちのにぎわい創出などに取り組みます。

また、旧避難指示区域の再生には、旧避難指示区域外を含む市全域の復興が必要であることから、引き続き市全域の復興の取組も進めます。

#### 主な取組方針

- ◆文教ゾーンを活かした魅力ある教育と子育て環境の整備
- ◆地域医療体制の充実
- ◆賠償全般の問題解決への支援
- ◆営農環境の再生と生産者の育成
- ◆買い物環境の維持・再生
- ◆スマートインターチェンジの整備促進
- ◆交通弱者の移動手段の利便性向上
- ◆地域コミュニティの活性化

など

## 復興重点戦略2：福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

世界に冠たるロボットの研究・実証拠点である福島ロボットテストフィールドを最大限活用し、国内外の優秀な研究者や人材が集う環境整備を推進します。

また、福島ロボットテストフィールド周辺環境の整備に取り組みます。

さらに、市外から訪れる研究者、ロボット関連企業と市内企業・団体、市民が交流する機会を創出し、人材誘導、市内企業の技術革新や産業集積、ベンチャー輩出等を推進します。

### 主な取組方針

- ◆ロボットをはじめとする先端技術等を強み産業への育成
  - ◆ロボットの実証実験・導入等の促進
  - ◆工業基盤の整備と企業立地の推進
  - ◆ロボット関連企業や大学等との連携強化
  - ◆小中学生のロボット教育の推進と高等教育機関との連携
  - ◆福島ロボットテストフィールドの認知度向上
  - ◆研究開発・先端技能育成等基盤技術産業の高度化
  - ◆福島ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設
  - ◆主要アクセスポイントと拠点をつなぐアクセス道路の早期整備の実現
  - ◆都市間交通の整備
- など

## 4 重点戦略

●後期基本計画において政策目標を達成するために複数の政策の柱にまたがるテーマに対して横断的・複合的に行う取組である。

### 重点戦略1：子育て世代に選ばれるまち

子育て中の世代やこれから子育てをしようとする若い層が、安心して出産・育児ができる環境と、家庭と仕事が両立できる環境を充実します。

幼児教育も含めた教育の質を高め、子ども達がのびのび成長できる環境を整備します。これらの環境を整備するにあたっては、子育て世代の意見がまちづくりに反映される仕組みも構築します。

#### 主な取組方針

- ◆魅力ある教育環境の整備
- ◆教育指導体制の充実
- ◆子育て家庭の経済的負担の軽減
- ◆子育て相談・支援体制の充実
- ◆進学のための支援制度の充実
- ◆子どもの遊び場の整備
- ◆読書活動の推進と図書館の充実
- ◆小児・産科医療の充実
- ◆子育て家庭が働きやすい環境整備
- ◆子育てしやすい住環境の整備
- ◆学校周辺の安全な道路整備

など

## 重点戦略 2 : 多様な人材が活躍するまち

若者、女性、高齢者、障がい者、移住者など、多様な人材が安心して働くことができる環境の整備や支援を行うとともに、外国人の受け入れ環境を整え、「多様な人材が活躍するまち」への取組を推進します。

### 主な取組方針

- ◆保育士等の人材確保・育成
- ◆医療・介護・福祉人材の確保
- ◆認定農業者や青年農業者、漁業者の育成
- ◆起業家人材の育成・確保
- ◆多様な働き方の推進
- ◆女性が働きやすい環境の整備
- ◆高齢者や障がい者雇用の推進
- ◆外国人材の確保・活用促進
- ◆子育て家庭が働きやすい環境整備【再掲】
- ◆地域資源等を活用した魅力発信によるシティプロモーション
- ◆交流人口・関係人口の拡大と移住の推進
- ◆公共交通の担い手確保

など

### 重点戦略 3 : 健康づくりが盛んなまち

子ども、働く世代、高齢者の全世代を通じ、食事、運動、健康診査の実施体制を確立し、市民総ぐるみの健康づくりの運動を展開します。

市民が主体的に取り組む健康づくりを地域や職場で支えるための支援等に取り組み、健康寿命を延ばし生涯現役を目標にします。

#### 主な取組方針

- ◆健康な体を育む教育の推進
  - ◆子どもの遊び場の整備【再掲】
  - ◆スポーツ機会の充実
  - ◆生活習慣病予防健康診査の受診率向上と受診後のフォローアップの拡大
  - ◆健康づくりアクションプランの推進
  - ◆民間事業者の健康運動の促進
  - ◆運動意欲・体力向上の推進
  - ◆家庭・学校・職場の食育推進
  - ◆歯科保健の推進
  - ◆地域サロン等の活動活性化
- など



## 重点戦略 4：一円融合のコミュニティづくり

報徳仕法の教えを地域のコミュニティづくりに活かし、地域の良さを活かす地域活動を推進します。

市民の地域活動への参加意欲を醸成し、地域活動の活性化への支援に取り組みます。

### 主な取組方針

- ◆地域サロン等の活動活性化【再掲】
- ◆多世代同居・定住の促進
- ◆交通弱者の移動手段の利便性向上
- ◆自主防災組織の活性化
- ◆消防団の加入促進
- ◆隣組加入の推進
- ◆行政区の適正化
- ◆地域コミュニティ活動の活性化
- ◆民俗芸能の継承や活動の活性化
- ◆多世代交流機会の充実
- ◆生涯学習センター等を活用したコミュニティの再構築
- ◆市民活動団体の公益的活動の活性化

など